

議 員 派 遣 の 件

令和7年3月14日

本議会は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第128条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

記

1 別海町議会モニター委嘱状交付式並びに説明会

- | | |
|----------|--|
| (1) 目 的 | 別海町議会モニター委嘱状交付式並びに説明会開催のため |
| (2) 派遣場所 | 別海町内 |
| (3) 期 間 | 令和7年4月23日（水）の1日 |
| (4) 派遣議員 | 今西和雄議員、外山浩司議員、小椋哲也議員、田村秀男議員
高橋眞結美議員、吉田和行議員、市川聖母議員 |